

●返戻金制度に関する事項

入社した社員が本人の責により以下期間に離職した場合

- ①入社後 1 ヶ月以内                   ： 紹介手数料の 80%
- ②入社後 1 ヶ月後～3 ヶ月以内： 紹介手数料の 40%
- ③入社後 3 か月後～6 ヶ月以内： 紹介手数料の 10%

※上記につきましては、あくまで当事業所の標準的な返戻率の例であり、求人者との個々の取引条件の中で別途定めを設ける場合があります。